

近的利用について

団体登録

- ・指導者が必要(初段以上)
- ・所属している方すべての名簿が必要(名前・年齢・住所)
- ・利用報告書には当日利用した方すべての名前が必要
連盟等利用人数の多い場合は団体名簿に利用した方のチェックをいれてもらう
初心者教室など単発での利用者も名前を記入

個人登録

- ・初段以上
- ・利用者番号1つに対して予約的数は一つ(複数的は予約不可)
- ・一的を、複数人で使うことは可能
その際、一緒に利用される方の**全員の名前**を報告書に記入
登録者が指導者となれば利用登録していなくても一緒の的に利用可能

【利用停止となる場合】

- ・場外へ矢が出た場合
 - ・不正利用(届け出の虚偽等)があった場合
- ※利用再開は指定管理者の判断のもと行います

遠的利用について

団体登録

- ・指導者が遠的大会に過去10年以内に出場経験があり、尚且つ全日本弓道連盟5段以上を取得している
- ・責任者不在の場合、団体構成員のみで利用はできない
- ・所属している方すべての名簿が必要(名前・年齢・住所)
- ・利用報告書には当日利用した方すべての名前が必要(近的に同じ)

個人登録

- ・近的での個人登録があること(初段以上)
- ・遠的大会に過去10年以内に出場経験があること
- ・個人登録の場合、一的に複数名で使う場合は遠的の登録者のみ
遠的登録者以外は利用できない
- ・高校生以下の個人登録は不可

安全の為、ご理解ご協力のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。